

# 監 査 報 告 書

平成25年5月16日

社会福祉法人松山市社会福祉協議会  
会 長 青 野 勝 広 様

監事(氏名 岩 田 秀 樹 )

監事(氏名 嶋 啓 吾 )

社会福祉法第40条及び社会福祉法人松山市社会福祉協議会定款第13条に基づき、平成24年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

なお、指摘事項については、早急に( 月 日までに)改善してください。

## 記

- 1 実施日時 平成25年 5月16日(木) 9時30分～ 15時00分
- 2 実施場所 名 称 ( 松山市総合福祉センター1階会議室 )  
所在地 ( 松山市若草町8番地2 )
- 3 立会人等 役職名 ( 総務課長 ) 氏名 ( 渡 部 正 文 外 )
- 4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
理 事 の 業 務 執 行 状 況	適正である		
法 人 の 財 産 管 理 状 況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
そ の 他 の 状 況	適正である		
監 査 項 目 の 内 容	別紙のとおり		
総 括		認定・不認定	

〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合は、社会福祉法第40条に基づき、適切な措置をとってください。
- 3 監事監査報告書は、理事長あてと所轄庁あて、それぞれ原本を一部ずつ作成してください。